

令和5年10月27日

坂本小だより No.9



〒852-8102
長崎市坂本 3-3-1
電話 844-0539
長崎市立坂本小学校
校長 本多孝臣

【学校目標】

笑顔の花を咲かせよう

5年生 宿泊学習に行ってきます

5年生が、10月31日から11月2日までの2泊3日で、日吉自然の家での宿泊学習に行ってきます。普段の学校生活では経験することができない活動を、自分とみんなの知恵を使って乗り越えてきてください。

今年の坂本小学校の重点目標は「自立と共生」です。その言葉通りのことへの挑戦です。オリエンテーリングや飯盒炊さんなどなど、楽しみにしています。



長崎県「ココロねっこ運動強調月間」

11月は長崎県「ココロねっこ強調月間」に設定されています。次の5項目が重点目標です。

- 1 若者の社会的自立支援の促進
- 2 子供を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進
- 3 子供の貧困対策の推進
- 4 児童虐待の予防と対応
- 5 生活習慣の見直しと家庭への支援



家庭で取り組んでほしいことや地域で取り組んでほしいことなどをわかりやすくまとめたリーフレットがありますので、この学校便りの後に、「リーフレット1」「リーフレット2」として、安全安心メールで配信しますので、ご一読ください。

少年補導委員さんとの研修会で

先日、長崎市北部地区の少年補導委員さんと校長先生とが一堂に会し、研修会を行いました。浦上警察署の生活安全課課長さんのお話もありました。

10年前と比べると、少年の非行状況は激減していますが、小学校、中学校、高校、大学といった学校種別に統計を取ると、小学生の割合が高くなってきていることが気になるところでした。次の2つことは、もう一度確認してください。

- 1 冬時間（10月1日～3月22日）の小学生の帰宅時間は、午後5時です。
5時になって帰るのではなく、5時には家についていなければなりません。
- 2 「保護者の見守り」とは保護者から「子供が見える」、「子供に声が届く」ところです。
最近ゲームセンターやデパートなどで、このことが守られていないことをしばしば見かけるとのことでした。子供が事件に巻き込まれることが無いよう、広い視野で、身の回りのことを見直してみましよう。